



名 糖 健 康 保 険 組 合
第 1 4 5 回 組 合 会 議 録

令和6年7月23日(火)
銀座法研ビル8階ホール
東京都中央区銀座1-10-1

第145回組合会会議録

1. 日 時 令和6年7月23日（火） 午後2時45分 ～ 午後4時45分

2. 場 所 東京都中央区銀座1-10-1
銀座法研ビル8階ホール

3. 会議の目的である事項

I 議決事項

- (1) 議案第1号 令和5年度収入支出決算並びに事業報告について
- (2) 議案第2号 令和5年度決算残金処分について
- (3) 議案第3号 事業所の編入にかかる当組合理約の一部変更について
- (4) 議案第4号 当組合諸規程の一部変更について

II 報告事項

- (1) 報告第1号 当組合事務所の事務監査について
- (2) 報告第2号 当組合諸規程一部変更の理事長専決について
- (3) 報告第3号 予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について
- (4) 報告第4号 健康スコアリングレポートについて

III その他の事項について

- (1) マイナ保険証への移行について
- (2) 委託先による個人情報保護委員会への報告について
- (3) 個人情報保護についての研修
- (4) 第146回組合会の開催期日と場所の決定について
- (5) 社会保険を取り巻く情勢について

4. 招集通知の年月日 令和6年6月24日

5. 議 員 定 数 26名

6. 出席した議員の氏名及び出席者数（選定・互選計26名）

ナンバーカードの保険証利用など、健康保険組合を取り巻く状況を十分にご理解いただきまして、本会議では何卒忌憚のないご意見、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます

以上の挨拶を行なった後、今回、組合会に初参加となる選定側内木裕之議員及び小山雄三議員が自己紹介を行った。その後、理事長が議長となり、定刻午後2時45分に参集の議員数が会議の定足数を満たしているので、今回の組合会が有効に成立すると認め開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者2名の選任方法について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長は次の2名を署名者として選任したい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

選 定 側	高 瀬 晃 一
互 選 側	高 橋 広 樹

- (1) 議案第1号（令和6年度収入支出決算並びに事業報告について）
- (2) 議案第2号（令和6年度決算残金処分について）
- (3) 報告第4号（健康スコアリングレポートについて）

「議長」は、議案第1号、議案第2号並びに報告第4号について、相互に関連するものとして一括上程し、常務理事及び事務長並びに専任課長に説明を求めた。

「常務理事」は、まず、議案第1号について、次のような説明を行った。

1. 一般勘定

基礎数値について

- ・年間平均被保険者数は、11,370人（予算比▲30人）
- ・年間平均標準報酬月額は、313,860円（予算比＋6,860円）
- ・総標準賞与額は、6,412,381千円（予算比＋212,381千円）
- ・保険料率は、前年度から据え置き、1,000分の108

収入について

- ・コロナ禍収束に向かう中、物価対策も相まって総標準賞与額が当初の水準を上回り平均標準報酬月額が予算よりも6,860円上回ったこともあり、保険料収入は予算に対して約113,323千円の大幅増収となった
- ・雑収入の内、雑入の大半は、第三者行為の求償事務によるもの
- ・保険料率は4年度から2%引き上げ、1年で黒字に転換したものの医療費の高騰と拠出金の創設により7年度以降の見直しが必要な状況である
- ・高額医療交付金が増加したのは交付率の影響もあるが、相次ぐ高額薬剤の保険適用

- ・ 4 年度に保険料率を 1 %引き上げたが、概算介護納付金の伸びは落ち着いてきており、7 年度以降、元に戻す余地が生じる見通し
- ・ 介護保険制度では、2 0 2 5 年に理論上全ての組合の料率が等しく 2 2 %となるよう制度設計されており、当組合は急激な料率改定を回避し高水準の準備金保有率を維持してきた。直近の改定を弾力的にすすめることが出来、数年先までの財政安定が図れると期待している

3. 保健事業及び健康スコアリングレポート

次に「保健事業」及び「健康スコアリングレポート」について、「事務長」及び「専任課長」が次のような説明を行った。

- ・ 保健事業費は予算 2 1 9, 7 0 0 千円に対し決算が 2 3 4, 3 1 2 千円、1 0 6. 7 %となった。一人当たりでは 2 0, 6 0 8 円となり、前年度比較で 2, 1 0 7 円増加した。
- ・ 特定健診受診率は被保険者 9 2 %、被扶養者 3 1 %、被扶養者受診率は増加傾向ではあるものの引き続きの課題
- ・ 特定保健指導実施率は 6 月末の仮締めで前年度の 1 5. 7 %から 2 1. 7 %に上昇
- ・ 健診受診者は増加傾向であり、特に人間ドックの利用者は 9 4 名 (6. 2 %) 増加
- ・ 口腔衛生指導、保養施設利用補助などのコロナ禍に影響を受け低迷していた事業は回復傾向となった
- ・ 2 0 2 3 年度 (2 0 2 2 年度実績分) 健康スコアリングレポートの結果
 - ・ 生活習慣病リスクの「血圧」と「肥満」リスク保有者の割合が多い
 - ・ 生活習慣では「喫煙」、「食事」、「睡眠」が平均値より悪く、特に「喫煙」が悪い
 - ・ 当組合 2 0 1 9 年レポートとの比較では生活習慣は改善方向に向かっている割合
- ・ 対応策
 - ①「血圧」・「肥満」
 - ・ 特定保健指導以外に、血圧と血糖の値が高く重症化が懸念される対象者 1 5 0 名に専門医紹介を実施
 - ②「喫煙」
 - ・ オンライン禁煙プログラムに 2 8 名が参加、禁煙サポーターに 4 名が参加
 - ③「食事」
 - ・ 特定保健指導では対象にならない服薬者 1 5 1 名、若年層 1 8 名に対し、食事提供を含めた教育機会を提供
 - ④「睡眠」に関連
 - 「運動習慣」ヘルスアップキャンペーンに 7 4 3 名が参加
 - 「心の健康」電話と面接によるメンタルヘルスカウンセリングを実施

①事業所名 おいもや株式会社

本社所在地 静岡県掛川市大渕 9 6 4 1

健保加入者 3 8 名

株主 名糖産業株式会社 1 0 0 %

②事業所名 平松商店株式会社

本社所在地 静岡県掛川市大渕 9 6 4 1

健保加入者 1 名（任意適用事業所）

株主 名糖産業株式会社 1 0 0 %

2. 編入希望日 令和 6 年 1 0 月 1 日

3. 編入に関する同意について

いずれも事業主の同意及び被保険者となるべき者全員の同意があった

4. 編入後の財政状況の見通し

①の事業所については、平均標準報酬月額 3 1 2, 6 3 1 円で組合平均と同等、
平均年齢は組合平均よりも低いことから財政への影響はプラス傾向と考える

②の事業所については、財政への影響は軽微である。

続いて株主である名糖産業株式会社の「内木選定議員」が 2 事業所の会社概要と事業沿革について説明を行った。

「議長」は、議案第 3 号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本議案は規約の変更となることから議員定数の 3 分の 2 以上の賛成が必要となる旨を伝えたくて採決した結果、次のとおりであった。

議案第 3 号（事業所の編入にかかる当組合理約の一部変更について）

賛成 2 6 名 反対 0 名 （内、書面表決 賛成 4 名 反対 0 名）

（5） 議案第 4 号（当組合諸規程の一部変更について）

「議長」は、議案第 4 号「当組合諸規程の一部変更について」、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は、以下の通り説明を行った。

下記の当組合諸規程の一部を変更、新設、廃止したい。

1. 職員給与規程（令和 6 年 4 月 1 日付 一部変更）

給与規程の別表について、物価上昇に対応するため本人給を一律 3, 0 0 0 円アップしたい。職能給並びに職能給加算については変更しない。本人給のベースアップは率にすると平均 1. 8 % の上昇となる

イル共有サービスを利用した事業主との連携も順調に進んでおり、継続的な個人情報保護遵守を期待する。

・財政状況について

5年度決算は収入が概ね堅調であったが、支出はコロナ以降の保険給付費の急激な増加により財政均衡が図れず、収支差引額は約305,548千円の黒字であるものの、経常収支差引額は約34,320千円の赤字決算となった。

保険料率の客観的指標となる実質保険料率は107.53%で、設定保険料率10682%を0.71%上回った。

決算残金処分において、6年度に100,000千円を繰越すほか、別途積立金に200,000千円を積立て、残る約5,529千円を法定準備金に積立計上することとしているが、6年度も保険給付費の高止まり傾向は続くと思込まれる。今後も、異次元の少子化対策に伴う新たな拠出金の創設や納付金負担の拡大、マイナ保険証関連の政策に注視しつつ、医療費動向にも目配りしながら、慎重に財政運営を行ってほしい。

・保健事業について

保健事業費については、特定保健指導実施率の向上もあり予算を上回る実績となった。事業所とのコラボヘルスを更に推進し、データヘルス計画の加速化を図り、加入者の健康増進と医療費の適正化に注力してほしい。

意見

・マイナ保険証関連の業務やデータヘルス計画の実施等により組合の業務量が増大している中、在宅勤務の活用も求められ、職員各位の負担が年々重くなっているが、日頃の業務に対する真摯な取り組みには敬意を払いたい。今後も研修等を有効に活用し職員の業務能力向上を目指すと共に、電子申請の推進や基幹システムのファイル共有サービスを効率的に利用するなど、正確かつ迅速に業務を遂行できるよう、引き続き、管理者は指導監督を徹底していただきたい。

「議長」は、報告第1号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(7) 報告第2号 当組合諸規程一部変更の理事長専決について

「議長」は、報告第2号について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は、報告第2号について、次のような報告を行った。

以下の事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により、理事長専決処分としたので、本組合会に報告し承認を求めること

「事務長」は「委託先による個人情報保護委員会への報告について」、下記の通り説明した。

発生日 令和5年11月16日 ・発覚日 令和6年5月7日

事案 委託先において特定保健指導の初回面談に関する個人情報記載書類が所在不明となっている

委託先 株式会社フィッツプラス

経緯 委託先の管理栄養士が対象者と面談後、レターパックにて委託先に送付したが、委託先の回収ステータスが未回収となっていたことが確認された

対象者への対応 当組合から事業所を経由し、本人に事業を開示済

対策 当組合から委託先へ書類発送、回収、廃棄ルートの手順確認と教育の徹底を要請した。委託先では2024年12月までに紙管理を廃止し、システム化も進める計画

個人情報保護委員会への報告 令和6年5月27日に委託先より報告済み

「議長」は、その他の事項（2）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(11) その他の事項（3）個人情報保護についての研修

次に「議長」は、その他の事項（3）について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は「個人情報保護についての研修」について、健保連が作成している健保組合職員向けの個人情報保護研修資料を用いて、議員に研修を行った。

「議長」は、その他の事項（3）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(12) その他の事項（4）第146回組合会の開催期日と場所の決定について

次に「議長」は、その他の事項（4）について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は次のとおり説明した。

第146回組合会の開催について、期日は令和7年2月中旬を予定している。場所は東京での会場開催となるが、詳細が決定次第連絡する。

「議長」は、その他の事項（4）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

令和 6 年 8 月 23 日調整

議 長 吉 川 伸 治

選 定 議 員 高 瀬 晃 一

互 選 議 員 高 橋 広 樹